

日バス協技第55号
令和5年3月1日

各都道府県バス協会 会長 殿

公益社団法人 日本バス協会
会長 清水 一郎
安全輸送委員会
委員長 長尾 真

「貸切バスにおける新型コロナウイルス対応ガイドライン（第5版）」について

平素より、当協会の活動に格別のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

標記について、今般、貸切バス旅行連絡会は、構成員（（一社）日本旅行業協会、（一社）全国旅行業協会、（公社）日本バス協会）の合意の下、「貸切バスにおける新型コロナウイルス対応ガイドライン（第5版）」のとおり改訂いたしましたので、傘下会員事業者へ周知をお願いいたします。

今回の改訂は、マスク着用の考え方について、令和5年3月13日から、着用は個人の判断に委ねることを基本とする政府方針が示されたこと等に伴い、見直しを行ったものであります。

なお、本ガイドラインは日本バス協会ホームページへの掲載及びメールマガジンにより周知していることを申し添えます。

担当：技術安全部（田中・横山）
電話：03-3216-4015